

働き方で 未来は変わる

福岡ワークスタイルカンファレンス

福岡ワークスタイルカンファレンスは、
福岡地区での働き方を学び、発見し、共有するプロジェクトです！

参加企業 募集中！ 2022年12月31日申込み締め切り

福岡ワークスタイルカンファレンスとは？

福岡県社会保険労務士会と西日本新聞社の主催で、働き方改革実践企業を表彰する「福岡ワークスタイルカンファレンス」を開催します。働き方改革に取り組む「実践企業」、企業をサポートする「社会保険労務士」、メディアである「新聞社」が一体となって福岡の働き方改革を推進するための取り組みです。

参加するには？

全国社会保険労務士会連合会が実施する「社労士診断認証制度」を活用し、「職場環境改善宣言企業」、「経営労務診断実施企業」、「経営労務診断適合企業」のいずれかのマークを取得していることが参加条件になります。プロジェクトの流れについては裏面をご参照ください。

参加メリット

参加するだけで
働き方改革実践企業としてPRができます

- イベントのチラシに企業名を掲載
- 西日本新聞の紙面での紹介
- 働き方改革実践企業として表彰状を発行

グランプリ企業、準グランプリ企業になると…

グランプリ、準グランプリ企業は2月に開催予定の表彰式で事例を発表していただき、その内容を西日本新聞に掲載します。その他メディアでも取り上げられる予定です。

3月29日(火)
西日本新聞朝刊
10面、11面



お電話でのお問い合わせ



092-711-5050

「Fukuoka Work Style Conference」運営事務局(西日本新聞広告社内)

受付/平日10:00~17:00



主催:福岡県社会保険労務士会、西日本新聞社 後援:福岡県(予定)、全国労務診断協会

プロジェクトの流れ

働き方改革の実践結果等を踏まえ、審査後、グランプリ企業を決定。
表彰を行うことで、参加企業全体の働き方改革のアップデートにつなげます。

1

エントリー

ホームページ内の「実践企業エントリーはこちら」から
エントリーフォームでご応募ください。

エントリー(参画)受付締切:2022年12月31日(土)



2

ヒアリング シート提出 (一次審査)

エントリー後、事務局より資料提出のご案内をお送りします。
必要事項を記入し、メールでご送付いただきます。

ヒアリングシート提出締切:2023年1月13日(金)

3

プレゼンテーション (二次審査)

一次審査で一定以上の基準をクリアしたエントリー企業様には
二次審査に進んでいただき、働き方改革の取り組みの詳細を発表
していただきます。

二次審査実施日:2023年1月16日(月)~27日(金)

4

結果発表

グランプリ企業、準グランプリ企業へ結果をご連絡いたします。

5

表彰式

リアル&オンラインイベントで表彰式を開催

2023年2月10日(金)

@電気ビルみらいホール

(福岡市中央区渡辺通2-1-82)



昨年の表彰式・イベントの様子

